

公立大学法人公立鳥取環境大学

令和2年度

業務実績評価書

令和3年7月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

委員長 林 由紀子 (社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会会長、一般社
団法人鳥取市観光コンベンション協会会長)

副委員長 松本 啓介 (弁護士)

委員 源 由理子 (明治大学副学長)

委員 山脇 彰子 (元株式会社鳥取銀行 CS アドバイザー)

委員 上田 理恵子 (株式会社米子青果 常務取締役)

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウェイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウェイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

全体（年度）評価

◆全体評価

B	年度計画を概ね達成	評点 3.44
---	-----------	---------

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、平成13年の設立以降、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、多岐にわたる議論を経て、環境学部に加え、山陰初の経営学部を新設した上で、平成24年に公立化したものであり、その後の大学関係者の弛まぬ努力、また、県民はもとより、県内高校や企業などの協力により、多くの志願者・入学者を確保し、順調な就職状況となり、安定的な大学経営に取り組んでいるところである。

平成30年度から始まった第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成など多くの役割が期待されている。

令和2年度は、第2期中期目標期間の3年目にあたるが、令和3年度に向けたカリキュラム改定や副専攻制度の導入準備など、将来に向けた教育面での更なる充実や、企業の環境分野における課題解決とSDGs達成に向けた鳥取商工会議所との連携事業の始動など、SDGs活動の全学的な取り組みの更なる推進、情報公開や広報活動へ動画配信等にWebを積極的に活用するなど、大学の魅力向上や学外発信に意欲的かつ戦略的に取り組んだ。

安定的な経営確保の観点では、18歳人口が減少傾向にある中、志願倍率が4.5倍、入学定員充足率は105%となり、昨年度に引き続き、目標値を達成することができた。順調な志願者確保及び入学確保とともに、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、令和2年度決算は、約37百万円の当期総利益と自己財源約8億円を計上した。

令和3年度入学生から、募集定員を増やし、県内向けの選抜方法を取り入れた新たな入試制度を実施し、県内の入学者数を大幅に増加させるなどの結果を残した。

全世界で流行し、人々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症による影響で、大学運営を従来の形から大きく変化させることを余儀なくされる中、刻々と変化する状況や新たな知見を共有し、迅速に方針を決定するため、学内危機対策本部を立ち上げるなど体制を整備した。また、学内の感染対策を徹底し、教育の質を低下させることなく、学びを継続させた。

また、オンライン授業への切り替えや学内外とのWebによるコミュニケーションを図るため、ストリーミングサーバやWeb会議システム等を整備したり、学生への迅速な連絡手段としてスマホアプリ・システムを導入するなど、ICT環境を充実させた。

コロナ禍における学生支援については、令和2年度に始まった高等教育の修学支援新制度（授業等減免）の円滑な実施に加え、学内アルバイトの提供等の経済的な支援を図るとともに、新入

生の不安解消のため上級生が学習や生活等の相談等に応じる「新入生サポーター制度」を創設した。

全体的な評価としては、一部で改善の余地があるものの、令和2年度に行うべきこと、目標は概ね達成されていると判断されることから、全体評価は、5段階の3にあたるB(年度計画を概ね達成)とする。

しかしながら、令和2年度の県内就職率は14.3%と、昨年度(23.4%)から大幅に低下した。学生が鳥取に居ながらにして県外企業と容易に繋がることのできるWeb面接の導入や、県内有効求人倍率の低下など、コロナ禍における就職活動の在り方や社会情勢の大きな変化が、こうした結果に影響を与えたことは否めないが、要因分析を更に進め、コロナ禍或いはコロナ終息後を見据えた戦略の練り直しを行うとともに、引き続き、商工団体や経済界、行政等関係機関と連携した学生と県内企業とのマッチング強化に取り組んでいただきたい。

また、令和3年度の県内入学率は、21.3%と昨年度の16.0%を大幅に上回り、年度計画の19%以上の目標を達成した。令和3年度入学生から、定員を増やし、県内向けの選抜方法を取り入れた新たな入試制度による効果が出ているものと考えられるが、県内高校向けの推薦入試について募集定員を満たさなかった区分(学校推薦型選抜(推薦)Ⅱ型)もあり、更なる制度周知或いは、働きかけに力を入れ、最終的な目標25%以上達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.5
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・教育課程について、毎学期末に授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てたほか、大学の魅力向上のため、令和3年度入学生から適用する新しいカリキュラム改訂や、副専攻制度の導入などの実施準備を進めたことは評価できる。(No13)

(副専攻制度について)

所属する学部での専門分野に加え、興味・関心の分野を体系的に学修できる制度で、次の5つの分野を設定。

① 環境学副専攻(経営学部生向け) ② 経営学副専攻(環境学部生向け) ③ AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け) ④ 英語実践副専攻(英語実践を伸ばす) ⑤ 地域実践(麒麟)副専攻(地域実践科目を中心とする)

・大学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」「研究」「地域貢献」各分野で、全学的に取り組みを推進している。教育面では、すべての授業科目をSDGsのゴールと関連づけることで学生の社会的課題の意識づける取り組みのほか、総合教育科目で、「SDGs基礎」を開講し、専任教員がそれぞれの専門分野の授業をオムニバス形式で実施し、学生のSDGsへの基本的理解を深めた取り組みは評価できる。引き続き、全学的な推進体制のもと、SDGs達成に向けた教育・研究活動の展開について、積極的に取り組まれない。(No1)

・オンライン授業への切り替え等に対応するため、ストリーミングサーバやWeb会議システム等を整備したり、学生への迅速な連絡手段としてスマホアプリ・システムを導入するなど、ICT環境を充実させたことは評価できる。(No35, No36)

・就職支援では、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対する面談の実施などのきめ細かい就職指導の結果、令和2年度卒業生の就職内定率は98.4%で、全国国公立大学の平均値(95.9%)以上の目標を達成したことは評価できる。一方、県内就職率は、14.3%と、前年度の23.4%から大幅に減少した。コロナ禍における社会情勢や就職活動の在り方が大きな変化が、結果に影響を与えたことは否めないが、要因分析を更に進め、コロナ禍或いはコロナ終息後における県内就職率向上に向けた戦略の練り直しを図られたい。(No38, No39, No40)

・学生支援については、令和2年度に始まった高等教育の修学支援新制度(授業等減免)の円滑な実施や学内アルバイトの提供等の経済的な支援、新入生の不安解消のため上級生が学習や生活等の相談等に応じる「新入生サポーター制度」の創設、学生への迅速な連絡手段としてスマホアプリ・システムの導入など、コロナ禍においても、学生が安心して学び続けられるよう、状況に応じたきめ細やか支援を行ったことは評価できる。(No48, No53, No55)

・研究面では、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同会議所の地域へのSDGsの普及・啓発を図るためのパネル展示に参加したほか、「ゴミ、廃棄物などの環境分野」を主テーマに、学生を交えた形で同商工会議所部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めたことは評価できる。一方、競争的外部資金のうち、科学研究費の新規申請件数は18件、新規採択件数は1件で、採択率5.6%と、目標値を大きく下回っており、申請に係るサポート体制の強化など改善を図られたい。(No58, No63)

・地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に係る取り組みについて、公開講座の実施など、イベント系の事業でコロナの影響を受け中止をした事業も一部あったが、対面開催の可否を適時判断し、また、オンライン形式を効果的に取り込む形で、地域での学びを継続させたことは評価できる。(No70)

・国際交流について、新型コロナによる渡航制限の影響が大きく、渡航を伴う事業は全て中止となったが、語学留学の代替措置として、トリニティ・ウエスタン大学(カナダ)へのオンライン語学留学を実施したほか、オンラインを通じて各国の文化や自然、ライフスタイル等に触れ、参加学生の留学に対するモチベーションや関心を更に高めることを目的に「オンライン de 国際交流」を開催し、海外留学に対する意欲の醸成に取り組んだことは評価できる。(No81, No83, No84)

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3. 2
---	-----------	---------

(特記すべき事項)

・大学の重要事項を審議する経営審議会及び教育研究審議会の開催にあたり、Web 会議システムを導入し、コロナ禍においても学外有識者の意見を大学運営に、適切に反映させることが出来た。また、保護者懇談会をオンラインで開催することで、従来、対面での参加に課題があった遠方の保護者の参加が容易になるという効果が見られたことなど、ICTを活用した運営が進んだことは、評価できる。(No88, No92)

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3. 5
---	-----------	---------

(特記すべき事項)

・コロナ禍でのオープンキャンパスについて、大学紹介や模擬授業等の動画コンテンツや、教職員及び学生とのオンライン面談等の提供など、Web形式で開催し、参加者アンケートでは、「満足度が高い」との評価を受けた。動画コンテンツは、オープンキャンパス後も、新たに内容を追加して配信を続けており、時代に即した広報ツールとして活用したことは、評価できる。(No107)

・令和3年度入学生から適用となる県内向けの選抜方法を取り入れた新たな入試制度について、県内高校への訪問を強化するなどし、制度周知や働きかけを行った。その結果、令和3年度の県内入学率は21.3%と昨年度の16.0%を大幅に上回り、年度計画の19%以上の目標も達成したことは評価できる。ただ、県内高校向けの推薦入試について募集定員を満たさなかった区分（学校推薦型選抜(推薦)Ⅱ型）もあり、更なる制度周知、働きかけに力を入れる必要がある。(No109)

(R3 新入試制度について)

区分		募集人員		
		環境学部	経営学部	
総合型選抜		20	20	
学校推薦型選抜(推薦)	Ⅰ型	30	45	
	Ⅱ型	10	10	※対象は県内高校に限定。大学入学共通テストを合否判定に活用
	Ⅲ型	15	—	※対象は県内高校に限定。学校長推薦及びプレゼンテーション実施により選抜
一般選抜(一般入試)	前期日程	A方式	60	50
		B方式	10	15
	後期日程	5	10	
計		150	150	※従前の138名から定員増

・志願倍率が4.5倍、入学定員充足率は105%となり、昨年度に引き続き、目標値を達成することができた。順調な志願者確保及び入学者確保とともに、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、令和2年度決算は、約37百万円の当期総利益と自己財源約8億円を計上したことは評価できる。引き続き、財政面での安定的な経営確保に取り組まれない。(No103, No108)

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.6
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となり、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善、充実に取り組み、組織的な内部質保証の取り組みを推進した。また、令和2年度は、学校教育法に基づく7年に1度の機関別認証評価（第三者評価）の受審年度であったが、認証手続きの過程で、SDGsの推進や地域人材の育成など、大学の特徴的な取組について、学内の教職員が再確認するとともに、評価機関と、取組を推進するための課題や今後の方向性に係る議論を深化させるなどし、教育・研究の水準向上に努めたことは、評価できる。(No118)

<Ⅴ その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.1
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・大学施設は、建設後約 20 年が経過し、経年劣化に伴う維持修繕、改修・改良工事を計画的に行っていく必要があるが、令和 2 年度は、施設保全計画に基づき、エアコン更新工事などを行ったほか、新型コロナ感染対策のためトイレの洋式化計画の見直しや故障箇所の前倒し実施など、優先順位をつけながら適宜、必要な施設修繕を行ったことは評価できる。引き続き、施設整備の長寿命化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザイン化などに考慮しながら、計画的な整備に取り組まれない。(No127)

◆今後、取り組むべき課題等

< I 大学の教育等の質の向上 >

・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されており、志願者等の着実な確保、順調な就職状況、安定的な経営確保が図られている現状に満足することなく、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。

・令和 2 年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、授業の実施方法(対面方式・オンライン方式)をはじめ、延期や中止となった取組、代替の方法で実施した取組等、様々な教育活動が影響を受けたところであるが、今なお、新型コロナの終息が見通せない中、影響を受けた各種取組の検証を行い、ICTの積極的活用等効果的な代替実施方法を検討するなど、コロナ禍においても大学における教育等の質の維持・向上に向けて取り組まれない。

・脱炭素の動きが世界中で加速しており、日本国内でも、人々の関心が、環境問題やSDGs推進に向けられている。環境分野における地域の課題解決やSDGs達成に向けた研究或いは地域貢献活動、地域の子どもたちに向けた環境教育、環境負荷を軽減するキャンパスの実現など、既に取り組まれているところではあるが、地域の知の拠点として、より一層、全学的に推進していただき、環境分野における先駆的な研究・取組等を県内外に広く情報発信するなど、日本初の環境系大学としての存在意義を高めていただきたい。

・令和 3 年度の入学者に占める県内出身者の割合は 21.3%と昨年度の 16.0%を大幅に上回り、年度計画の 19%以上の目標を達成した。最終的な目標 25%以上達成に向け、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。令和 3 年度入学生から、定員を増やし、県内向けの選抜方法を取り入れた新たな入試制度が始まったが、結果の分析や効果検証等を行うなど、より良い選抜方法の実現に向け、不断の努力を続けていただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】 (単位：%)

年 度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体

平成 24 年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成 25 年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成 26 年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成 27 年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成 28 年度	6.2	5.7	22.0	14.1
平成 29 年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成 30 年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成 31 年度	6.0	5.0	25.3	15.7
令和 2 年度	4.9	6.6	25.3	16.0
令和 3 年度	4.5	16.4	26.3	21.3

・令和 2 年度卒業生の就職内定率は、98.4%で目標の全国国公立大学の平均値（95.9%）以上を達成したが、県内就職率は 14.3%と昨年度の 23.4%から大きく減少した。学生が鳥取に居ながらにして県外企業と容易に繋がることのできる Web 面接の導入や、県内有効求人倍率の低下など、コロナ禍で就職活動の在り方や社会情勢の大きく変化したことが要因と、大学側ではみているが、要因分析を更に進め、コロナ禍或いはコロナ終息後を見据え、戦略を練り直すなど、県内就職率向上に向けまい進をしていただきたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	〔 入学時の 県内入学率 〕	県外出身者 県内就職数
平成 24 年度	94.2	46.4	(56.6)	5 人
平成 25 年度	92.6	42.0	(66.4)	4 人
平成 26 年度	93.0	32.1	(43.5)	10 人
平成 27 年度	98.1	21.6	※公立化 (23.6)	13 人
平成 28 年度	97.2	22.9	(21.7)	17 人
平成 29 年度	98.9	10.1	(12.0)	9 人
平成 30 年度	99.1	23.7	(18.9)	22 人
令和元年度	98.7	23.4	(14.1)	24 人
令和 2 年度	98.4	14.3	(14.7)	15 人

・研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得に係る目標を掲げているが、科学研究費の新規申請件数は 18 件、新規採択件数は 1 件で、採択率 5.6%と、目標値を大きく下回っている。今後、申請に係るサポート体制の強化を行うなど、改善を図られたい。

< II 業務運営の改善及び効率化 >

・大学の重要事項を審議する経営審議会及び教育研究審議会に Web 会議システムを導入し、コロナ禍においても学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させたり、新型コロナ対策として保護

者懇談会をオンラインで開催するなど、外部とのコミュニケーションを途切れさせることなく、業務運営を遂行させた。今後も、ICT活用等による業務運営の効率化を図るとともに、外部意見の大学運営への反映や、学内情報の学外への発信等を効果的に行うなど、地域に開かれた大学運営に尽力いただきたい。

＜Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善＞

・令和3年度入試において、募集定員300人に対し、志願者1,344人、志願倍率4.5倍、定員充足率105%と、引き続き多くの志願者・入学者の確保に努められ、令和2年度決算では、自己財源約8億円、当期総利益約37百万円と黒字を達成した。今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取り組まれない。

＜Ⅳ 点検・評価・情報公開＞

・オープンキャンパスのWeb開催に合わせ、動画コンテンツを制作し、動画共有サイトで配信を行った。その後も新たな動画を追加し、配信を継続しており、時代に即した広報ツールを新たに取り入れ、大学の認知度向上へ寄与した。新型コロナを契機に、従来の広報計画を見直した形であったが、Webや動画を活用した広報は、訴求対象者の広がりにおいて大きな可能性を秘めており、今後も、コンテンツ内容の充実を図りながら、積極的に取り組まれない。併せて、対面形式とオンライン形式それぞれの強みを活かして効果的に運用するなど、ハイブリッドな取り組みを進めていただきたい。

＜Ⅴ その他業務運営＞

・大学施設は、建設後約20年が経過し、経年劣化に伴う維持修繕、改修・改良工事を計画的に行っていく必要がある。令和2年度は、施設保全計画に基づき、エアコン更新工事などを行ったほか、新型コロナ感染対策のためトイレの洋式化計画の見直しや故障箇所の前倒し実施など、優先順位をつけながら適宜、必要な施設修繕を行った。引き続き、施設設備の長寿命化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザイン化などに考慮しながら、計画的な整備に取り組まれない。

Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

令和2年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目 評価※再 掲は()	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			B
1 教育			3.5
(1) 教育内容等			
	No.001 教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	
	No.002 人間形成教育の目的	3	
	No.003 環境学部の目的	4	
	No.004 経営学部の目的	4	
	No.005 大学院環境経営研究科の目的	3	
	No.006 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4	
	No.007 各授業の成績評価方法	4	
	No.008 保護者への成績の通知	3	
	No.009 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
新	No.010 成績評価の適正化	4	
	No.011 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	3	
	No.012 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4	
	No.013 学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	5	
	No.014 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	
	No.015 大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	
	No.016 教職を目指す学生への適切な対応	3	
	No.017 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	
	No.018 アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の検討	4	
新	No.019 募集人員の変更が与える影響を検証、更に選抜方法等の改善についての検討	3	
	No.020 公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	3	
	No.021 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	3	
	No.022 CEFRIにおけるB1レベル者 年間30人の養成	3	
	No.023 大学院教育の取り組み	3	
	No.024 入学前教育の実施	3	
	No.025 リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	-	
(2) 教育の実施体制			
	No.026 教員の適正な配置等	3	
	No.027 教員評価制度の実施	3	
(3) 教育の質の改善及び向上			
	No.028 授業評価アンケートによる教育の質の向上	4	
新	No.029 副専攻プログラムの編成	4	
	No.030 内部質保証基本方針に基づく質保証の継続	4	
	No.031 FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	3	
	No.032 授業における地域の企業や関係団体との連携	4	
	No.033 実践的な教育の展開	4	
	No.034 長期のインターンシップの正規科目として実施	4	
(4) 教育環境の整備			
	No.035 情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4	
	No.036 研究用図書等の充実	4	
	No.037 教育研究環境の充実	3	
(5) 就職支援			
	No.038 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
	No.034 (再掲)長期のインターンシップの正規科目として実施		
	No.039 卒業生の就職率の全国国立大学平均値以上	4	
	No.040 県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2	
	No.041 就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4	
	No.042 就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	
	No.043 就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	4	
(6) 学生支援			
	No.044 指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3	
	No.045 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	
	No.046 学生表彰制度による学生生活の活性化	3	
	No.047 学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	3	
	No.048 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	
	No.049 学生の通学手段の内容の改善	3	
	No.050 学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	
	No.051 安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	

項 目		最小項目 評価※再 掲は()
No.052	学生支援センターにおける多様な学生の支援	4
No.053	高等教育の修学支援制度に基づく経済的に困窮する学生の支援	3
No.054	「鳥取県内出身学生生活支援制度」の実施、制度の在り方の検討	4
No.055	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4
No.056	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4
No.057	学生支援による国公立大学の平均退学率以下の達成	3
2 研究に関する目標		
(1) 研究水準及び研究の成果等		
No.058	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4
No.059	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4
No.060	受託研究や共同研究の推進	4
(2) 研究実施体制等の整備		
No.061	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活性化	4
No.062	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3
No.063	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	2
3 社会貢献・地域貢献		
(1) 地域社会との連携		
No.064	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3
No.065	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4
No.066	「TUES麒麟マイスター」の資格認定	4
No.067	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(GOC+事業)」の継続	3
No.064	(再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	
No.068	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)	3
No.069	一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	-
No.070	公開講座の受講者数1,100人以上の達成	5
No.071	教員免許状更新講習の実施	4
No.072	「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4
No.073	図書館の一般開放等による地域の利用促進	3
No.074	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4
No.075	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4
No.076	「まちなか英語村」、出張英語村の開催	3
(2) 地域の学校との連携		
No.077	小中高校への教員派遣、教育支援	3
No.078	出前授業の一層の利用促進	3
No.079	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	-
No.080	TUESサポーターとの意見交換の開催	3
(3) 国際交流		
No.081	協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3
No.082	共同研究の実施への取組み	-
No.083	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3
No.084	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4
No.085	留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3
No.086	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4
No.087	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3
II 業務運営の改善及び効率化		
1 経営体制		
No.088	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	3
No.089	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	3
2 地域に開かれた大学づくり		
No.090	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	3
No.091	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4
No.092	在学生の保護者への現状報告	4
No.093	経済界等と意見交換	4
3 事務局の組織・人事制度と人材育成		
No.094	計画的なSDの実施	3
No.095	研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施	3
No.096	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3
No.097	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3
No.098	必要に応じた人事異動による組織の活性化	3

B
3.2

項目		最小項目 評価※再 掲は()
4	大学運営の効率化・合理化	
	No.099 重点的な事項に即した優先的な予算配分	3
	No.100 幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	3
No.101 人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善		
1 安定的な経営確保		
No.102	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4
No.103	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4
No.104	自己財源比率中四国公立大学平均以上	4
2 志願者確保		
No.105	高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施	3
No.106	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	3
No.107	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数1000人以上の達成	5
No.108	中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4
No.109	県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率19%以上	4
No.110	志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3
No.017	(再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)
No.018	(再掲)アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の検討	(4)
No.019	(再掲)募集人員の変更が与える影響を検証、更に選抜方法等の改善についての検討	(3)
3 自己財源の増加		
No.111	授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3
No.061	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)
No.063	(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(2)
4 経費の抑制		
No.112	公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	3
No.113	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3
No.114	適切な教職員の配置	3
5 資産の運用管理の改善		
No.115	施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4
No.116	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	-
Ⅳ 点検・評価・情報公開		
1 チェック体制・設置者による評価		
No.117	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	3
2 自己点検		
No.118	認証評価への対応と内部質保証の推進	4
3 中間評価		
4 情報公開と広報活動		
No.119	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4
No.120	学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上	4
No.121	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開	3
Ⅴ その他業務運営		
1 コンプライアンス(法令遵守)		
No.122	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3
No.123	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3
No.124	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3
2 人権		
No.125	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3
No.126	ハラスメント相談員向けの研修の実施	3
3 施設設備の整備活用等		
No.112	(再掲)公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	(2)
No.127	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4
4 安全管理		
No.128	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	4
No.129	個人情報の適正な管理	3
No.130	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3

B
3.5A
3.6B
3.1

全体評価 = 3.5*0.5+3.2*0.15+3.5*0.25+3.6*0.05+3.1*0.05 = 3.44

※一の大量目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

※新型コロナウイルス感染症の影響で、実績が全く無いものは「一(評価なし)」で整理

